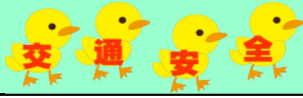
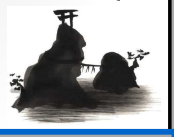


令和8年秋の全国交通安全運動



9月21日(月)～9月30日(水)

防 犯
夫 婦 岩



令和8年9月
大浦警察署
829-0110
高浜駐在所
吉次 保浩

【重点1】歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 歩行者は、道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用し、運転者に「手のひら」を示して横断の意思を伝えましょう。
夜間・早朝・夕暮れ時などに外出するときは、**明るく目立つ服装や反射材用品を身につけましょ**う。
- 運転者は、横断歩道において、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その**横断歩道手前で必ず一時停止**して、歩行者に道を譲りましょう。



【重点2】

夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



- 夕暮れ時は、早めのライト点灯を行い、夜間の対向車や先行車がない場合は、ハイビームにするなど、ライトのこまめな切替えを行いましょう。
- 歩行中や車両運転中の**ながらスマホ**は、交通事故の原因となりますので、絶対にやめましょう。
- **飲酒運転は犯罪**です。
「飲酒運転は絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。

【重点3】

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルール理解・遵守の徹底

- 自転車は「**車両**」です。また、今年の4月からは自転車の交通違反に対する青切符が導入されています。「自転車安全利用五則」など交通ルールを遵守し、安全に自転車を利用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の人は運転禁止です。また、車体の保安基準適合やナンバープレートの取り付け、自賠責保険加入等が必要です。適正な装備を備え、交通ルールをよく理解し、安全運転に努めましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車を運転中は自らの命を守るため、**ヘルメットを着用**しましょう。

令和8年4月1日から 自転車に**青切符**が適用されます

免許はなくてもドライバー

ルールを守って責任ある運転を!

16歳以上が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～
これまで同様、根本的には「指導罰金」が行われ、懲罰・包摂な違反が取締りの対象となります。

違反項目	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円

警察庁・都道府県警察



災害に備えましょう



毎年9月1日は「防災の日」です。

これは、大正12年9月1日に発生し、死者行方不明者が10万人以上に及んだ関東大震災を教訓として、国民の防災意識を高めることを目的に制定され、その前後（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」としてそれぞれ定められています。

避難するときに注意すること

(1) 動きやすい服装で避難しましょう。

靴は運動靴で、二人以上での行動を心掛けましょう。

(2) 家族にメモを残しましょう。

家から避難する場合は、避難場所等を記載したメモを置いておきましょう。

(3) 近所の方に声かけをしましょう。

お年寄りや小さいお子さんには特に気がけてください。

(4) 徒歩で避難しましょう。

細い道や崖・川沿いなどの場所を通らないようにしましょう。



高浜駐在所管内の事件事故

(令和8年7月末現在)

① 犯罪の発生件数 0件

※ 外出時の鍵掛け等の防犯対策を心掛けましょう。

② 交通事故の発生

物損事故 25件

人身事故 2件

※ 夕暮れ時期の早め点灯をお願いします。



大浦警察署ホームページ
につながるQRコードです。
役立つ情報掲載中です。
是非、ご活用ください。

ニセ電話詐欺が急増中！

知らない番号からの電話は出ないことが一番の詐欺対策です。

でも実際には、「もし重要な電話だったらどうしよう…」とつい気になってしまうことも。

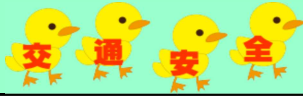
そこで役立つのが、警察庁が推奨する以下の詐欺対策アプリです。

自分自身や大切なご家族の安全のために、ぜひご活用ください。



ダウンロード
←詳細はコチラ

令和8年秋の全国交通安全運動



9月21日(月)～9月30日(水)

わ
き
み
さ
ち

【重点1】歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 歩行者は、道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用し、運転者に「手のひら」を示して横断の意思を伝えましょう。
夜間・早朝・夕暮れ時などに外出するときは、**明るく目立つ服装や反射材用品を身につけましょ**う。
- 運転者は、横断歩道において、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その**横断歩道手前で必ず一時停止**して、歩行者に道を譲りましょう。



令和8年9月

大浦警察署
829-0110
脇岬駐在所
(31人)

【重点2】

夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



- 夕暮れ時は、早めのライト点灯を行い、夜間の対向車や先行車がない場合は、ハイビームにするなど、ライトのこまめな切替えを行いましょう。
- 歩行中や車両運転中の**ながらスマホ**は、交通事故の原因となりますので、絶対にやめましょう。
- **飲酒運転は犯罪**です。
「飲酒運転は絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。

【重点3】

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールを理解・遵守の徹底

- 自転車は「**車両**」です。また、今年の4月からは自転車の交通違反に対する青切符が導入されています。「自転車安全利用五則」など交通ルールを遵守し、安全に自転車を利用しましょう。
- 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の人は運転禁止です。また、車体の保安基準適合やナンバープレートの取り付け、自賠責保険加入等が必要です。適正な装備を備え、交通ルールをよく理解し、安全運転に努めましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車を運転中は自らの命を守るため、**ヘルメットを着用**しましょう。





災害に備えましょう



毎年9月1日は「防災の日」です。

これは、大正12年9月1日に発生し、死者行方不明者が10万人以上に及んだ関東大震災を教訓として、国民の防災意識を高めることを目的に制定され、その前後（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」としてそれぞれ定められています。

避難するときに注意すること

(1) 動きやすい服装で避難しましょう。

靴は運動靴で、二人以上での行動を心掛けましょう。

(2) 家族にメモを残しましょう。

家から避難する場合は、避難場所等を記載したメモを置いておきましょう。

(3) 近所の方に声かけをしましょう。

お年寄りや小さいお子さんには特に気がけてください。

(4) 徒歩で避難しましょう。

細い道や崖・川沿いなどの場所を通らないようにしましょう。



（駐在所からのお願い）
最近朝夕は少し涼しくなりましたが、今夏も猛暑が続きました。今は、夏バテによる疲れが出やすいため、特に車を運転するときは、休憩を取りながらの安全運転、交通事故を起こさない、あわない防衛運転につとめましょう。
小・中学生の皆さん、夏休みも終わりがけです。新学期の準備をはじめ、毎日を悔いなく、楽しく過ごしましょう！
【クイズ】旧脇岬小学校校入口の壁には、勇壮な祇園祭の絵が描かれています。さて、何人の若者が描かれているでしょうか？（答…駐在所名の下）



大浦警察署ホームページ
につながるQRコードです。
役立つ情報掲載中です。
是非、ご活用ください。

ニセ電話詐欺が急増中！

知らない番号からの電話は出ないことが一番の詐欺対策です。

でも実際には、「もし重要な電話だったらどうしよう・・・」とつい気になってしまうことも。

そこで役立つのが、警察庁が推奨する以下の詐欺対策アプリです。

自分自身や大切なご家族の安全のために、ぜひご活用ください。



ダウンロード
←詳細はコチラ